

女性の活躍に関する情報公表について

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

●役員に占める女性の割合（令和7年1月10日現在）

全役員数 7名 女性役員 1名 割合 14.3%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

●有給休暇取得率（令和5年度平均 医師を除く）

79.4%

3. 男女の賃金の差異

起算日：令和6年12月31日

医師含む全職種	女性賃金の割合
全職員	45.8%
正職員	80.8%
パート/非常勤	39.8%

医師を除く	女性賃金の割合
医師除く全職員	99.4%
医師除く正社員	98.2%
医師除くパート/非常勤	102.0%